

# 第109期定時株主総会資料 (書面交付していない事項)

## 会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 内部統制システムの運用状況の概要について
- (3) 会社の支配に関する基本方針

## 連結株主資本等変動計算書

### 連結注記表

### 株主資本等変動計算書

### 個別注記表

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## 日華化学株式会社

電子提供措置事項のうち、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、株主様に書面で交付していない事項を本資料に記載しています。

## 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2022年2月25日開催の取締役会の決議により「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定いたしました。当社グループの当該基本方針の内容は、以下のとおりであります。

#### ① 当社及び当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社グループは、「コンプライアンス基本規程」を制定し、経営理念を表す「社是社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させております。
- ii) 当社は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクの管理を統括するため、代表取締役社長を委員長、経営会議のメンバーを委員とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、コンプライアンスに関わる他の委員会・部会、各部門等を指揮監督しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスの実務的な推進体制として、当委員会の下部組織にコンプライアンス・リスク統括部会を配置し、コンプライアンス及び経営リスク管理における計画策定並びにモニタリングを実施しながら、法令違反、企業倫理上の問題、会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また問題が発生した場合の損失の最小化のための対策を講じております。
- iii) コンプライアンスに関わる疑義ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段として「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を制定し、外部の専門機関を含め社内外に複数の通報窓口を設けております。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役社長は、情報の保存及び管理に関する統括責任者を執行役員から任命しております。
- ii) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体（以下、総称して「文書等」といいます。）に記録し保存・管理しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

#### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社は、別に定める「コンプライアンス基本規程」に基づき、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクに特化して管理監督を行うコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。

- ii) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクを網羅的に統括管理し、法令違反、企業倫理上の問題あるいは会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また、問題が発生した場合の早期解決及び損失の最小化を図っております。

#### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社は、毎月1回程度の取締役会と毎月2回程度の経営会議を開催し、執行役員（取締役執行役員含む）による適時適切な業務執行状況の報告及び経営答申を可能とする会議運用を行うことで、取締役会及び代表取締役が迅速かつ効率的に意思決定できる体制を確保しております。
- ii) 当社グループは、当社執行役員（取締役執行役員含む）、当社経営幹部及びグループ各社の責任者等が、週次で電磁的媒体による業務報告を行い共有することで、グループ全体の経営状況及び経営課題を迅速に把握し、検討・対処できる体制を構築しております。
- iii) 当社グループは、グループ統一の基幹業務システムを導入することで、販売・生産・開発・購買・会計・財務等の経営情報を一元的に収集・管理し、それらを戦略的に活用することで、取締役による迅速かつ効率的な意思決定を促す仕組みを構築しております。

#### ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i) 取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するため、機能別業務を担当する執行役員を選任しております。また、コンプライアンス・リスク委員会が、当社グループにおけるコンプライアンス対応及び経営リスクを横断的に管理し、グループ経営を推進しております。
- ii) 当社は、当社グループ会社各社が経営の自主性を発揮し、事業目的の遂行と安定成長するための指導を実施しております。
- iii) 当社グループ会社各社の経営上の重要事項については、当社の取締役会付議事項とし、事前承認を要しております。
- iv) 当社の内部監査を担当する内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき、グループ会社各社の内部監査を計画的に実施し、その監査結果を当社の代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告しております。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 当社は、監査役の職務補助のため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととしております。

- ii) 前項に定める監査役スタッフの人事については、監査役の意見を尊重するものとし、また、当該監査役スタッフは、監査役が指示した補助業務に関しては、取締役、執行役員及び他の従業員の指揮命令を受けないものとしております。

**⑦ 当社グループの取締役及び使用人並びに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- i) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
- ii) 当社の定める内部規程において、内部通報者が報告を行ったことを理由に、一切の不利益な取扱いを受けない旨を定めております。
- iii) 当社の監査役は、当社の取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況を把握しております。

**⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

**⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- i) 監査役と代表取締役は、定期的に会合を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- ii) 監査役は、内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人との連携を図り、積極的な意見交換及び情報の共有を行い、効率的な監査を実施しております。
- iii) 監査役は、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書等を開覧し、必要であると認めるときは、取締役又は従業員に対しその説明を求めています。

**⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、取締役の中から財務報告リスク管理担当役員を選任し、当該担当役員が財務報告に係る内部統制全体を統括しております。また、財務報告リスク発生未然防止のため、当該担当役員は取締役会及び監査役会に対して報告責任を有しているほか、運用等の詳細を別途「財務報告リスク管理規程」で定めております。

## ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、“決して屈しない”を基本方針として掲げるとともに、取引等の一切の関係を排除し、社会における反社会的勢力による被害の防止に努め、会社の社会的責任を果たしております。また、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定め、管理部門総務担当部署が窓口となり、弁護士、暴力追放センター、企業防衛対策協議会及び警察等関係機関と連携し、不当要求に対する対応及び反社会的勢力との関係遮断について組織的な対応をしております。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制

当社では、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を定期的に開催するとともに、委員会の下部組織であるコンプライアンス・リスク統括部会において、コンプライアンスに関する具体的な取り組みの検討や当社を取り巻く法的な重要テーマについて認識の共有を行い、取締役会に対して報告等を行っております。この統括部会には、「法令順守対策部会」「環境品質・安全衛生部会」「情報セキュリティ責任者会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス推進の強化に努めております。

### ② リスクマネジメント体制

当社では上記の各部会も活用しながら、当社グループ全体及び国内外全てのグループ会社各社におけるリスクの洗い出しを行った上で、コンプライアンス・リスク統括部会において集約し、重要度が高いリスクについては上位のコンプライアンス・リスク委員会に報告しております。委員会では、当該リスクが経営に重大な影響を及ぼすことがないよう指揮監督し、対応状況をモニタリングしております。

### ③ グループ管理体制

当社では、各機能別の執行役員が毎月開催される経営会議に出席し、グループ全体の経営課題を共有するなどして、当社グループのリスク管理に努めております。

また、グループ会社各社に関する重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会の付議事項にするとともに、当社の内部監査室が各社の業務監査を定期的に実施しております。

④ **監査役の監査の実効性を確保する体制**

監査役が内部監査室の実施する業務監査に適宜帯同するなど、監査役監査と内部監査の連携を密に行っております。これに会計監査人監査も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を図っております。

また、監査役に対して、内部監査の状況などを内部監査室から適宜報告するとともに、当事業年度についても、監査役と代表取締役との会合を開催し、監査結果を踏まえた課題等について意見交換を行っております。

⑤ **反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社では、新規の取引先及び既存の取引先に対し、反社会的勢力とのつながりが無い旨の調査を実施し、適正な取引体制の継続に努めております。

(3) **会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,898	2,928	19,284	△1,444	23,667
会計方針の変更による 累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,898	2,928	19,285	△1,444	23,668
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△394		△394
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,114		2,114
自己株式の取得				△183	△183
自己株式の処分		23		178	201
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	23	1,720	△5	1,738
当 期 末 残 高	2,898	2,951	21,006	△1,449	25,407

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	632	1,002	△251	1,383	2,272	27,323
会計方針の変更による 累積的影響額						0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	632	1,002	△251	1,383	2,272	27,324
当期変動額						
剰余金の配当						△394
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,114
自己株式の取得						△183
自己株式の処分						201
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△73	1,191	52	1,170	159	1,329
当期変動額合計	△73	1,191	52	1,170	159	3,068
当期末残高	558	2,194	△199	2,553	2,432	30,392



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数21社
- ・主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内容の「1.企業集団の現況に関する事項（6）②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数…1社
- ・会社等の名称……………ソルベイ日華株式会社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・会社等の名称……………株式会社ニッコー化学研究所

##### ③ 持分法を適用していない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を除く）…耐用年数 7～50年

建物以外……………耐用年数 2～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法により償却しております。

また、のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員賞与の支払に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支払に備えるため、当社は、支給見込額基準により計上しております。
- ④ 株式報酬引当金……………取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

##### ① 製品の販売

当社グループは界面活性剤等の製造・販売を行っております。国内顧客への販売においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)第98頁における代替的な取扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外顧客への販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

##### ② 工事契約

一部の連結子会社において、設備請負工事に係る工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

##### ③ 代理人取引

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社グループの役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

##### ④ 有償支給取引

有償支給先に残存する支給品については、棚卸資産を認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① (退職給付に係る会計処理の方法)

退職給付見込額の 期間帰属方法	当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の 費用処理方法	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
小規模企業等における 簡便法の採用	一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② (重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ (重要なヘッジ会計の方法)

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息
ヘッジ方針	金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### 1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人取引に該当する取引については、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

#### 2. 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

売上引当及び売上割引については、従来、それぞれ販売費及び一般管理費、営業外費用に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

#### 3. 工事契約に係る収益認識

設備請負工事に係る工事契約等については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

#### 4. 有償支給取引に係る収益認識

有償支給した支給品については、従来、棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引については、有償支給した棚卸資産について消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高1,501百万円、売上原価は673百万円、販売費及び一般管理費は799百万円、営業外費用は77百万円それぞれ減少し、営業利益は28百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ49百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報へ与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用  
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「10. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度で営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「通貨スワップ評価損」及び「リース解約損」は、重要性が増したため、区分掲記しております。

#### 5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

##### (1) 固定資産の減損

###### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

・有形固定資産	22,411百万円
うち、当社の化学品事業における有形固定資産	7,482百万円
・無形固定資産	399百万円
うち、当社の化学品事業における無形固定資産	152百万円

###### ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、当社は化学品事業及び化粧品事業を資産グループとし、連結子会社は事業会社毎を1つの資産グループとして、減損の兆候の有無を確認しております。減損の兆候がみられる場合には、各資産グループの単位で割引前将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかを判定し、減損損失計上の検討を行います。

当社の化学品事業は、将来成長の経営基盤を固めるため2017年12月期から2019年12月期にかけて、NICCAイノベーションセンターや鹿島工場への設備投資を実施しました。これにより研究開発費や減価償却費の負担が増加し、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行いました。判定の結果、当社の化学品事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

ここで、減損損失の認識の要否の判定を行った当社の化学品事業の割引前将来キャッシュ・フローは、当社の事業計画を基礎として見積もっており、水系ポリウレタン樹脂の新規受注の獲得による販売数量の増加や、化学品事業の売上高が事業計画策定期間の最終年度以降も維持されるといった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。したがって、市場環境等の変化により、これらの仮定に変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の認識が必要になる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないため、割引前将来キャッシュ・フローの見積



りには含めておりません。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	2,213百万円
うち、当社における繰延税金資産	1,350百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、将来減算一時差異と税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しています。

当社の将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として行っており、経営者による重要な判断を伴うものであり、市場環境等の変化により、繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないため、将来の課税所得の見積りには含めておりません。

## 6. 追加情報

(取締役及び執行役員に対する株式交付信託)

当社は、当社の取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、359百万円及び420千株であります。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

受取手形	1,177百万円
売掛金	9,121百万円
契約資産	136百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 35,754百万円

- (3) 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	57百万円
支払手形	143百万円

- (4) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、短期借入金400百万円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

- ① 2016年6月第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2016年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。



## 8. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額の額は、「12. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### (2) 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

100百万円

## 9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,710	—	—	17,710
合計	17,710	—	—	17,710
自己株式				
普通株式	1,948	217	237	1,928
合計	1,948	217	237	1,928

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数420千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加217千株は、役員向け株式交付信託の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少237千株は、役員向け株式交付信託への処分による減少217千株、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少20千株であります。

## (2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	223	14	2021年12月31日	2022年3月28日
2022年7月28日 取締役会	普通株式	175	11	2022年6月30日	2022年9月7日

(注) 1. 2022年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式223千株に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2022年7月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式212千株に対する配当金2百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2023年3月28日開催予定の第109期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通 株式	307	利益剰余金	19	2022年12月31日	2023年3月29日

(注) 2023年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2022年12月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式420千株に対する配当金7百万円が含まれております。

## 10. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借り入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借り入れにより調達しております。なお、デリバティブ取引については、当社の内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部

には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金及び運転資金として調達しており、長期借入金の償還日は当連結決算日後、最長で7年以内であります。また、長期借入金については、固定金利での調達のほか、一部については金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、支払利息の固定化を実施しております。

なお、借入金のうちシンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### i) 信用リスク（取引先の契約不履行に関するリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しております。

#### ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは外貨建ての営業債権について、為替変動についての継続的なモニタリングを行うことで為替変動リスクを管理しております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については、固定金利での調達のほか、一部については金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針及び運用方法を定めた「デリバティブ取引管理規程」及び「ヘッジ取引管理要綱」に従い、管理しております。

#### iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,312	1,312	－
(2) 長期借入金	5,170	5,075	△94
(3) デリバティブ取引	2	2	－

(注) 1. 現金及び預金・受取手形、売掛金及び契約資産・支払手形及び買掛金・短期借入金は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(注) 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。

(注) 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 4. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	404

(注) 5. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,052	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	10,435	—	—	—

(注) 6. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	868	1,518	1,168	1,168	1,141	175

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,312	—	—	1,312
資産計	1,312	—	—	1,312
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2	—	2
負債計	—	2	—	2

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	5,075	－	5,075
負債計	－	5,075	－	5,075

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を期末時点での調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を期末時点での調達金利で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 1 1. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 1 2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他（注）	合計
	化学品	化粧品	計		
日本	14,979	11,464	26,443	1,093	27,537
中国	7,880	8	7,889	—	7,889
その他アジア	11,976	1,793	13,769	—	13,769
北米	1,431	—	1,431	—	1,431
顧客との契約から生じる収益	36,268	13,265	49,533	1,093	50,627
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	36,268	13,265	49,533	1,093	50,627

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備請負工事を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	9,618	10,299
契約資産	0	136
契約負債	312	407



## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2022年12月31日時点で128百万円でございます。当該履行義務は、エンジニアリング事業における工事売上に関するものであり、期末日後1年以内に全て収益に認識されると見込んでおります

### 13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,771円74銭
1株当たり当期純利益	134円08銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,114
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,114
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,772

（注）役員向け株式交付信託が保有する当社株式420千株を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該株式295千株は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

### 14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
◎当連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                              |             |           |                             |             |
|-------------------------|---------|-----------|------------------------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                              |             | 利 益 剰 余 金 |                             |             |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰<br>余金<br>自己株式<br>処分差益 | 資本剰余金合<br>計 | 利益準備金     | その他利益剰<br>余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,898   | 3,039     | 40                           | 3,079       | 727       | 8,635                       | 9,362       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                              |             |           |                             |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                              | －           |           | △394                        | △394        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                              | －           |           | 2,508                       | 2,508       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                              | －           |           |                             | －           |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 23                           | 23          |           |                             | －           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                              |             |           |                             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 23                           | 23          | －         | 2,114                       | 2,114       |
| 当 期 末 残 高               | 2,898   | 3,039     | 63                           | 3,102       | 727       | 10,749                      | 11,477      |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △1,444  | 13,897      | 632                        | 632                    | 14,529    |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                            |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △394        |                            | －                      | △394      |
| 当 期 純 利 益               |         | 2,508       |                            | －                      | 2,508     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △183    | △183        |                            | －                      | △183      |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 178     | 201         |                            | －                      | 201       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |             | △73                        | △73                    | △73       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △5      | 2,132       | △73                        | △73                    | 2,058     |
| 当 期 末 残 高               | △1,449  | 16,029      | 558                        | 558                    | 16,587    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を除く）…耐用年数 7～50年

建物以外……耐用年数 2～50年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法により償却しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 株式報酬引当金……………取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- ⑥ 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち、当社負担見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

##### ①製品の販売

当社は界面活性剤等の製造・販売を行っております。国内顧客への販売においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）第98頁における代替的な取扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外顧客への販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

##### ②代理人取引

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社の役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

① (退職給付に係る会計処理)

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② (外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準)

外貨建金銭債権債務は、期末時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ (重要なヘッジ会計の方法)

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

### 1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人取引に該当する取引については、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

### 2. 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

売上引当及び売上割引については、従来、それぞれ販売費及び一般管理費、営業外費用に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高2,168百万円、売上原価は1,390百万円、販売費及び一般管理費は703百万円、営業外費用は74百万円、営業利益は74百万円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。また、連結計算書類「連結注記表10. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

#### (1) 固定資産の減損

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 有形固定資産                | 12,885百万円 |
| うち、当社の化学品事業における有形固定資産 | 7,482百万円  |
| 無形固定資産                | 295百万円    |
| うち、当社の化学品事業における無形固定資産 | 152百万円    |

##### ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表5. 会計上の見積りに関する注記 (1)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） | 1,350百万円 |
|-------------------|----------|

##### ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表5. 会計上の見積りに関する注記 (2)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

### 4. 追加情報

（取締役及び執行役員に対する株式交付信託）

当社は、当社の取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員を対象に、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。詳細は連結計算書類「連結注記表6. 追加情報（取締役及び執行役員に対する株式交付信託）」に記載のとおりです。



## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,220百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,931百万円 |
| 長期金銭債権 | 63百万円    |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,413百万円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 54百万円 |
|------|-------|

(4) 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、短期借入金400百万円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

- ① 2016年6月第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2016年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

7,072百万円

仕入高

3,566百万円

その他の営業費用

232百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取配当金

1,815百万円

### (2) 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

△2百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度<br>期首株式数（千株） | 増加株式数（千株） | 減少株式数（千株） | 当事業年度末<br>株式数（千株） |
|------|--------------------|-----------|-----------|-------------------|
| 普通株式 | 1,948              | 217       | 237       | 1,928             |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数420千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加217千株は、役員向け株式交付信託の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少237千株は、役員向け株式交付信託への処分による減少217千株、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少20千株であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|             |          |
|-------------|----------|
| 退職給付引当金     | 846百万円   |
| 減損損失        | 210百万円   |
| 賞与引当金       | 207百万円   |
| 棚卸資産評価損     | 159百万円   |
| 未払費用        | 76百万円    |
| 関係会社株式評価損   | 77百万円    |
| 関係会社出資金評価損  | 61百万円    |
| 株式報酬引当金     | 48百万円    |
| 繰越外国税額控除    | 33百万円    |
| 未払事業税       | 27百万円    |
| 関係会社事業損失引当金 | 16百万円    |
| その他         | 76百万円    |
| 繰延税金資産小計    | 1,840百万円 |
| 評価性引当額      | △490百万円  |
| 繰延税金資産合計    | 1,350百万円 |

#### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △244百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △244百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | 1,105百万円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 30.46%       |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 6.12         |
| 地方税均等割               | 0.69         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △17.83       |
| 評価性引当額の増減            | 1.13         |
| 外国税額等                | △4.19        |
| その他                  | △0.73        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>15.65</u> |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称              | 資本金又は出資金    | 事業の内容又は職業   | 議決権等の所有(被所有)割合(%)   | 関連当事者との関係        | 取引の内容 | 取引金額(百万円)                    | 科目            | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------------|-------------|-------------|---------------------|------------------|-------|------------------------------|---------------|-----------|
| 子会社 | 山田製薬株式会社            | 60,000千円    | 化粧品製造・販売    | 所有<br>直接<br>100.00% | 当社製品等の販売、及び役員の兼任 | 資金の借入 | 借入<br>2,550<br>返済<br>1,950   | 関係会社<br>短期借入金 | 600       |
|     | 大智化学産業株式会社          | 99,000千円    | 石油化学製品製造・販売 | 所有<br>直接<br>100.00% | 当社製品等の販売、及び役員の兼任 | 資金の貸付 | 貸付<br>14,000<br>回収<br>14,100 | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,100     |
|     | 香港日華化学有限公司          | 34,000千香港ドル | 界面活性剤販売     | 所有<br>直接<br>100.00% | 当社製品等の販売、及び役員の兼任 | 資金の借入 | 借入<br>843<br>返済<br>655       | 関係会社<br>短期借入金 | 862       |
|     | STC NICCA Co., Ltd. | 80,000千パーツ  | 界面活性剤製造・販売  | 所有<br>直接<br>53.27%  | 当社製品等の販売、及び役員の兼任 | 資金の借入 | —                            | 関係会社<br>短期借入金 | 500       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金利及び借入金利については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表12. 収益認識に関する注記(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,051円07銭

1株当たり当期純利益 159円03銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 当期純利益(百万円)        | 2,508  |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | —      |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,508  |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)  | 15,772 |

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式420千株を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該株式295千株は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
◎当計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。